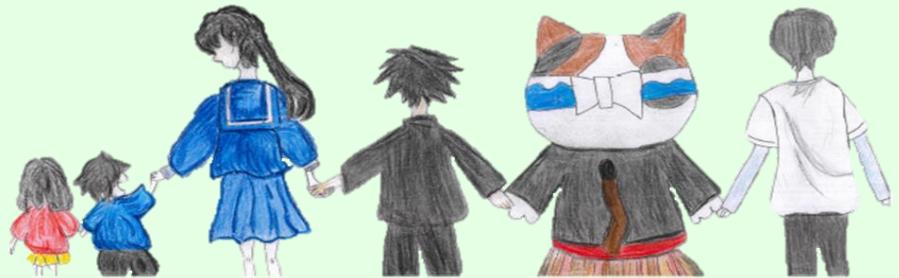




尾鷲市教育ビジョン

未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成



令和5年4月
尾鷲市教育委員

はじめに

本市では、平成25年3月に、中長期的な展望に立って本市の教育のあり方・方向性を示す指針となる「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、令和4年度までの10年間（前期5年間・後期5年間）を計画期間として、めざす教育の姿や施策展開の方向性と具体的な施策を整理し、取り組みを進めてまいりました。

令和4年4月には、10年間を計画期間とする「第7次尾鷲市総合計画」が新たに策定され、まちの将来像「住みたいまち 住み続けたいまち おわせ」の実現に向けて取り組みがスタートしております。その基本目標の1つとして「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」を掲げておりますが、達成のためには、教育が担うべき役割は大きく、社会の変化に柔軟に対応し、地域の課題に主体的に取り組み、未来の尾鷲を託すことのできる「人づくり」が重要な課題となっております。

「尾鷲市教育ビジョン策定委員会」においては、これまでの取り組みを検証し、今後の尾鷲市の教育の方向性と数値目標を含めた具体的な推進計画の作成に向けて、熱心な議論をしていただき、令和5年度から10年間を計画期間とする新たな「尾鷲市教育ビジョン」を策定する運びとなりました。

新たな教育ビジョンではSDGsの概念も取り入れ、誰もが夢を持って生きていける持続的な社会の実現と、誰一人取り残さない教育の構築を目指しつつ、基本理念の実現に向け、「子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「未来を拓く学校教育の推進」「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」の3つを施策の重点とし、市民の皆さまとともに取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりましたが、「尾鷲市教育ビジョン」策定にあたり、貴重なご意見を賜りました策定委員の方々に厚くお礼申し上げます。

尾鷲市教育委員会

目 次

第1章 序論

1	教育ビジョン策定の趣旨	2
2	計画の期間	2

第2章 基本構想

1	基本理念	4
2	基本方針	5

第3章 施策と体系

1	施策の重点	8
2	SDGsとの関係	12
3	施策体系	13

第4章 施策の内容

施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

1	就学前教育の充実	
(1)	教育・保育の充実	15
(2)	個に応じた支援の充実	16
2	家庭教育支援の充実	
(1)	家庭や地域との連携	17
(2)	関係機関との連携	18

施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1	安全・安心で地域から信頼される学校づくり	
(1)	安全・安心な学校づくり	19
(2)	地域とともにある学校づくり	20
(3)	防災教育の充実	21
(4)	生徒指導・教育相談の充実	22
(5)	特別支援教育の充実	23
2	確かな学力の定着	
(1)	基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上	24
(2)	教職員の指導力の向上	25
(3)	家庭・学校・地域の連携による教育の推進	26

3 豊かな心と健やかな身体の育成	
(1) 豊かな心の育成と人権教育の推進	27
(2) ふるさと教育の推進	28
(3) 体力・運動能力の向上	29
(4) 食育・健康教育の推進	30
4 時代に即した教育課題への対応	
(1) グローバル教育の推進	31
(2) キャリア教育の推進	32
(3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進	33
5 教育環境の充実	
(1) 安全な学校環境の整備	34
(2) 教職員が働きやすい環境づくり	35
(3) 教育支援センター活動の充実	36

施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進

1 多種多様な学習機会の推進	
(1) 学習機会の充実・推進	37
(2) 学習活動の支援の充実	38
(3) 読書活動の推進	39
(4) 快適な学習環境の提供	40
2 青少年の健全育成活動の推進	
(1) 見守り活動・非行防止活動の充実	41
3 子育てを支えあう環境づくり	
(1) 地域との連携の充実	42
(2) 地域資源を活用した体験活動の推進	43
4 スポーツの推進	
(1) 生涯スポーツの推進	44
(2) 競技スポーツの振興	45
(3) 快適なスポーツ環境の提供	46
5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進	
(1) 郷土の歴史・文化の継承	47
(2) 文化・芸術活動の推進	48

資料

・尾鷲市教育ビジョン策定委員	49
・尾鷲市教育ビジョン策定の経過	50

第1章 序論

- 1 教育ビジョン策定の趣旨
- 2 計画の期間

1

教育ビジョン策定の趣旨

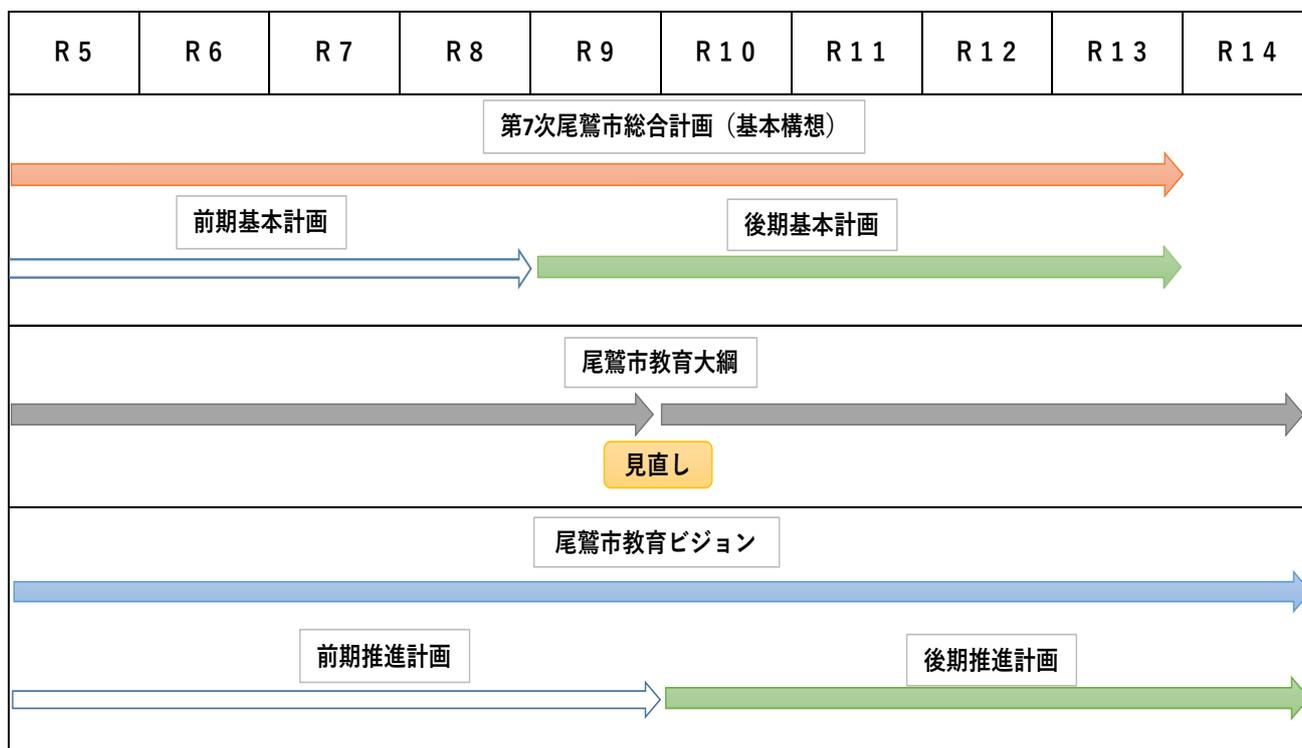
本市では、国の教育振興基本計画や三重県教育ビジョンを参考としながら、平成 25 年 4 月に 10 年間の計画期間とした「尾鷲市教育ビジョン」を策定し、教育行政を推進してきました。令和 4 年度で計画期間が終了するにあたり、これまで培ってきた尾鷲の教育を継承しつつ、急速に変化する社会情勢や多様化する教育課題を踏まえ、本市が目指すべき教育の方向性と施策を明らかにするため、新たな「尾鷲市教育ビジョン」を策定しました。

2

計画の期間

対象期間は 2023（令和 5）年度から 2032（令和 14）年度までの 10 年間とします。

計画期間



第2章 基本構想

1 基本理念

2 基本方針

「未来を拓き、次代のお任せを担う人財*の育成」

近年、グローバル化の進展や、人工知能（AI）やビッグデータを活用した技術革新、少子高齢化の進行等により社会情勢が一層激しく変化しています。また、新型コロナウイルス感染症の広がりから、新しい生活様式が取り入れられ、価値観の変革が求められる予測が困難な時代が訪れています。人生100年時代を迎えようとする中で、市民が豊かな人生を送るためにも生涯を通じた学びの重要性も増しています。

こうした社会に生きる私たちは、これまでの常識にとらわれず、時代の変化に対応することのできる柔軟さを擁し、主体的に考えて課題を見だし、他者と協力・協働して解決に向かう資質や能力が必要となります。

本市は、豊かな自然を有し、人と人とのつながりも深く、安心して暮らせるまちを目指す一方で、人口減少、少子高齢化、財政の硬直化等の難しい課題にも直面しています。様々な課題を抱える本市において、第7次尾鷲市総合計画に掲げるまちの将来像である「住みたいまち 住み続けたいまち お任せ」の実現を目指し、「郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る」ためにも、社会の変化を前向きに捉え、グローバルな視点で地域の課題に対し主体的に取り組んでいける人財を育むことが重要です。これらのことから、「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」を本市の基本理念とし、これからの時代を生き抜く力を備え、持続可能な社会づくりを担う人を、地域の宝として育みます。

また、地域が人をつくり、人がまちをつくる好循環を生み出すため、家庭、地域、学校・園の連携をさらに深め、大人も子どもも生き活きと学び、活動を続けられる環境づくりができるよう、地域総がかりで尾鷲の教育の推進を図ります。

*人財…「材」の代わりに「財(=宝)」という字を使うことで、人を地域の宝として大切に思い、今後の成長・活躍を期待するという意味を込めています。

(1) 次代を切り拓く人財の育成

- ・社会情勢が大きく変化する中で、未知の課題に対し、自ら考え、判断し、主体的に対応していく力を育てるとともに、コミュニケーション能力を高め、他者と協働して解決に向かうための活動を進めます。

(2) ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の発展を担う人財の育成

- ・地域の自然や歴史、文化、伝統とそれに携わる人々の知恵や技術を学び、ふるさと尾鷲を探究することにより、地域に愛着と誇りを持ち、地域の課題について考え、議論する活動を推進します。

(3) 誰一人取り残さない一人ひとりに寄り添った教育の推進

- ・すべての子どもが一人ひとりの状況に応じた適切な指導や支援を受け、個性や能力を最大限発揮し、夢や希望を実現することができるよう、多様な学びを進めます。

(4) 地域総がかりの教育の推進

- ・地域の教育力を活かした多様な体験や学習、さまざまな人との交流等の活動を進め、豊かな人間性や社会性を育むとともに、地域、家庭、学校・園が連携・協力して、人と人とのつながりの中で子どもの健やかな成長を支える教育環境づくりを推進します。

(5) 誰もがいつまでも健康で、学び、活躍し続けることができる環境づくり

- ・誰もが自主的・主体的に学ぶことができるよう、生涯学習環境を整備するとともに、その学習の成果を活かすことができるよう、支援と活動の場の提供を進めます。
- ・誰もがスポーツに魅力を感じ、楽しく安全に利用できるよう、環境を整備し、生涯スポーツを通して、市民の健康増進や交流の場づくりを推進します。

第3章 施策と体系

- 1 施策の重点
- 2 SDG s との関係
- 3 施策体系

基本方針のもと、施策を「子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進」「未来を拓く学校教育の推進」「人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進」に大別し、それぞれの重点項目を次のとおりとします。

◆施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

1 就学前教育の充実

集団の中で生き活きと学び、遊びや多様な体験、人やものとの関わりを通して、人間形成の基礎を培います。また、行政と園、小学校とが連携し、継続的に交流を図ることで小学校教育への円滑な接続に向けて取り組むとともに、安心して子育てができる環境づくりに努め、子どもの健やかな成長を目指します。

2 家庭教育の支援の充実

家庭において、子育てに悩む保護者の不安や課題を把握し、安心して子育てができるよう、地域、家庭、関係機関との連携を図り、ニーズに応じた家庭教育の支援を充実します。

◆施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

学校や教職員が地域、保護者から信頼され、質の高い教育が提供できるよう研修に努

めます。また、自分の命や他者の命を大切にし、一人ひとりの個性や能力が尊重される安全で安心できる学校づくりを進めます。

2 確かな学力の定着

個に応じた指導を進めることにより基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を育みます。また、学習意欲を向上させ、目的を持って主体的に学習に向かう力を育成し、学力の定着を目指します。

3 豊かな心と健やかな身体の育成

ひとや自然とのふれあいや体験的な学習、協働的な学びを通して、自他を思いやる心や豊かな人間性・社会性を身に付けるとともに、体力・運動能力を高め、食育を推進することにより、自己の健康を増進する取組を進めます。

4 時代に即した教育課題への対応

ICT*を効果的に活用し、個に応じた指導や、対話的な学びを進め、情報化や技術革新、グローバル化等の社会情勢の変化に柔軟に対応できる力を育成します。また、子ども一人ひとりがSDGs*に対する責任と役割を意識し、身近な課題から地球規模の課題にまで関心を持ち、行動できるよう取組を進めます。

5 教育環境の充実

子どもが安全で快適に過ごすことができるよう、施設の整備を進めるとともに、地域や関係機関と連携・協力して子どもの安全を確保し、安心して学校生活を送ることがで

きるよう、教育環境の整備を図ります。

*ICT…information and communication technology の略で、情報通信に関連する技術一般の総称

*SDGs…Sustainable development goals の略で、「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標のこと

◆施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進

1 多種多様な学習機会の提供

生涯を通じて自発的・主体的に学習ができるよう、市民ニーズに対応した多種多様な学びの機会や図書サービスを充実させるとともに、社会教育施設の適切な維持管理・整備により、地域住民の豊かな学びを保障する快適な学習環境の提供を進めます。

2 青少年の健全育成の推進

青少年の社会への関わりが薄れてきている中、地域、学校、家庭、関係機関・各種団体等が連携して、生きがいを持って活動できる場の提供や、見守り活動、非行防止活動など、地域全体で青少年の健全育成に取り組みます。

3 子育てを支えあう環境づくり

地域が一体となって子どもを育み・見守る環境づくりを促進するため、関係団体と連携の強化を図るとともに、地域資源を活かした体験活動等を推進します。

4 スポーツの推進

市民一人ひとりがライフステージに応じたスポーツを楽しめるよう、スポーツ関係団体等と連携し、参加機会を充実させるとともに、スポーツ施設の適切な更新・維持管理等により、快適にスポーツを楽しむことができる環境を提供し、健全な心身を育むため、

競技スポーツ及び生涯スポーツを振興し、スポーツを通じた交流の促進を図ることにより、スポーツのある豊かなまちを目指します。

5 郷土の文化・歴史の継承と文化・芸術活動の推進

長い歴史の中で培われ、先人から受け継がれた貴重な文化遺産を適切に保護、管理し、活用を図ることにより、市民の郷土への誇りと愛着心の醸成や次代への歴史文化の継承を進めます。また、市民一人ひとりが文化・芸術に関心を持ち、豊かな人間性や生きがいを育み、活力ある生活を送ることができるよう、市民の文化・芸術活動の支援や幅広い世代が文化・芸術に親しむ機会の創出を図ります。

SDG s とは、2015（平成 27）年の国連サミットにおいて採択された経済・社会・環境の 3 つの調和がとれた社会を目指すための国際指標のことで、2030（令和 12）年までに持続可能な社会を実現するための 17 のゴールと、それを実現するための 169 のターゲットで構成されています。誰一人取り残さない社会の実現を目指し、すべての人々が達成に向けて SDG s を理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

本教育ビジョンにおける施策についても、SDG s の 17 のゴールに関連づけ、その目標達成に向けて取組を進めることにより、誰もが夢を持って生きていける持続的な社会の実現と、誰一人取り残さない教育の構築を目指します。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3

施策体系

基本理念 「未来を拓き、次代のお任せを担う人財の育成」

施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

重点目標	具体的な施策
1 就学前教育の充実	(1) 教育・保育の充実 (2) 個に応じた支援の充実
2 家庭教育支援の充実	(1) 家庭や地域との連携 (2) 関係機関との連携

施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり	(1) 安全・安心な学校づくり (2) 地域とともにある学校づくり (3) 防災教育の充実 (4) 生徒指導・教育相談の充実 (5) 特別支援教育の充実
2 確かな学力の定着	(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上 (2) 教職員の指導力の向上 (3) 家庭・学校・地域の連携による教育の推進
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(1) 豊かな心の育成と人権教育の推進 (2) ふるさと教育の推進 (3) 体力・運動能力の向上 (4) 食育・健康教育の推進
4 時代に即した教育課題への対応	(1) グローバル教育の推進 (2) キャリア教育の推進 (3) 情報教育の充実とICTを活用した教育の推進
5 教育環境の充実	(1) 安全な学校環境の整備 (2) 教職員が働きやすい環境づくり (3) 教育支援センター活動の充実

施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興の推進

1 多種多様な学習機会の推進	(1) 学習機会の充実・推進 (2) 学習活動の支援の充実 (3) 読書活動の推進 (4) 快適な学習環境の提供
2 青少年の健全育成の推進	(1) 見守り活動・非行防止活動の充実
3 子育てを支えあう環境づくり	(1) 地域との連携の充実 (2) 地域資源を活用した体験活動の推進
4 スポーツの推進	(1) 生涯スポーツの推進 (2) 競技スポーツの振興 (3) 快適なスポーツ環境の提供
5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進	(1) 郷土の歴史・文化の継承 (2) 文化・芸術活動の推進

第4章 施策の内容

施策Ⅰ 子どもの豊かな育ちを支える就学前教育の推進

施策Ⅱ 未来を拓く学校教育の推進

施策Ⅲ 人生100年時代を見据えた生涯教育・スポーツ・文化振興
の推進

施策Ⅰ－１ 就学前教育の充実

(1) 教育・保育の充実

【現状と課題】

就学前教育が人格形成や非認知能力*の育成等人間形成の基礎を培う重要な役割を担っていることや、子ども・子育て支援新制度、幼児教育・保育の無償化が実施されたこと等を受け、就学前教育のあり方が変化しています。幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂では、就学前までに育みたい資質・能力*や、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿*が示され、小学校への円滑な接続が求められています。

- *非認知能力…自分の気持ちを言う、相手の意見を聞く、物事に挑戦するなど、意欲・協調性・粘り強さ・自己主張・自己抑制・創造性・好奇心などに関係する力。
- *就学前までに育みたい資質・能力…乳児期からの発達の連続性等特性を踏まえ、小学校以上の教育で共通する力を育成するよう、「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」「学びに向かう人間性等」の3つの柱で整理されたもの。
- *幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿…子どもが小学校入学までに育ってほしい方向性として示した。「健康な心と体」「自立心」「協同性」「道徳性・規範意識の芽生え」「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「数量や図形、文字等への関心・感覚」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」。

【今後の方向性】

集団の中で生活や遊び、多様な体験を通して学び、人、ものに関わりながら、すべての子どもが健やかに成長するよう、より一層教育・保育を充実させるとともに、就学前教育において育まれてきた資質・能力を、小学校教育を通じてさらに伸ばしていくため、園と小学校との連携・接続を強化します。

【主な取組】

- ・関係機関と連携して教育・保育の質の向上に関する事例等の普及啓発に取り組みます。
- ・子どもたちが小学校での生活や学習に期待する気持ちを高め、安心してスタートできるよう、学校の授業の見学や体験、行事の参加等、継続的に小学校との交流を図ります。
- ・園と小学校における指導内容や指導方法の違いについて理解を深め、指導に活かせるよう、連携を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1年間に、就学前の子どもたちが小学校での生活や学習を体験する機会の総数	6回	12回

【関連するSDGs】



施策Ⅰ－１ 就学前教育の充実

(2) 個に応じた支援の充実

【現状と課題】

子どもたちが個々の状態やニーズに応じて適切な支援を受け、その能力を最大限に伸ばすことができるよう、自立と社会参加に必要な力を培う途切れのない支援が求められています。そのために、保護者の理解や早期からの発達段階に応じた支援、園や学校、関係機関等との引継ぎや情報共有、スムーズな学校生活への適応等を進めていく必要があります。

【今後の方向性】

すべての子どもたちの特性や個性が活かされ、力を伸ばし、成長段階に応じて途切れのない支援や個に応じた支援が受けることができるよう、園、学校、福祉、保健、医療、関係機関等が連携した支援体制を強化するとともに、一人ひとりの子どもにあった学びの場の保障に向けた就学支援を行います。

【主な取組】

- ・学校や関係機関等と園訪問を行い、子どもたち一人ひとりの特性を把握し、それに応じた支援方法等を共有、検討します。
- ・関係機関と連携し、就学に向けた保護者相談、学校見学等に応じる等、子どもの学びの場の保障について支援します。
- ・就学支援委員会を運営するとともに、関係機関と連携し、就学に向けた途切れのない支援の引継ぎを行います。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
年間に、教育委員会が園、保護者、学校、関係機関等と情報共有等をした回数	55回	60回

【関連するSDGs】



施策Ⅰ－２ 家庭教育の支援の充実

(1) 家庭や地域との連携

【現状と課題】

核家族化や少子化の進行、地域社会のつながりの希薄化等、家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした変化を踏まえ、子どもが基本的な生活習慣や自立心、自制心を身に付けたり、豊かな人間関係を築いたりすること等、子どもの育ちを家庭や地域と連携して支える必要があります。

【今後の方向性】

園での日々の記録等を伝え、子どもの発達状況を家庭と共有することで理解や信頼関係を深めながら、子育てについて気軽に相談できる場を設けたり、子育てへの支援を行うなどして、家庭と連携して子どもの育ちを支えるとともに、子どもたちが地域との交流の中で健やかに育まれることを目指します。

【主な取組】

- ・「就学前の子ども向け生活習慣チェックシート*」を活用するなど、子どもの望ましい生活習慣の確立、学習に向かう基礎を家庭とともに築く取組を支援します。
- ・園や関係機関と連携し、子育てに関する情報提供等を行います。
- ・園や関係機関と連携し、家庭や地域への情報発信を充実するとともに、子どもたちが地域の人やものに関わる機会を持つ等、地域との交流を図ります。

*就学前の子ども向け生活習慣チェックシート…三重県教育委員会が作成し、「早寝・早起き・朝ごはん」といった基本的な生活習慣等が身につくよう集中取組期間を設け、県内一斉に取り組んでいるシート。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
尾鷲市のホームページ内の、子育てに関するページへのアクセス数	/	2,500/月

【関連するSDGs】



施策Ⅰ－２ 家庭教育の支援の充実

(2) 関係機関との連携

【現状と課題】

ひとり親家庭、貧困家庭、発達に支援を要する子どものいる家庭等、いろいろな困難を抱えた家庭が増加している現状があり、保護者のニーズも多様化しています。子どもたちや子育て家庭が置かれた個々の状況を適切に把握し、様々な専門機関と連携しながら、家庭教育の支援を充実させていく必要があります。

【今後の方向性】

子育てに悩む保護者が孤立感を持つことなく、不安や課題を打ち明けられることができる相談体制の整備を図るとともに、ひとり親家庭、貧困家庭、発達に支援を要する子どものいる家庭等、特別な支援を必要とする家庭についての支援を行うため、関係機関、専門機関等と連携を図り、ニーズに応じた支援を進めます。

【主な取組】

- ・園や関係機関と連携し、不安や課題の軽減、解消につながるよう、安心して相談できる環境や機会を設けます。
- ・園や関係機関と連携し、保護者のニーズを把握し、専門的な立場からアドバイス等ができる機関とつなぎます。

【成果指標】

〔出典：福祉保健課と教育委員会による独自調査〕

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
就学前の子ども(3～5歳児)を持つ保護者の中で、子育てに悩んだときに不安を打ち明けられることができる相談相手がいる、または、相談できる場があると答えた保護者の割合	/	95%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

(1) 安全・安心な学校づくり

【現状と課題】

学校においては、「学校管理下における危機管理マニュアル」に基づいて、定期的に避難訓練や防犯訓練、交通安全指導等を実施しています。また、PTA や警察、その他関係機関と連携して通学路の点検を行い、安全の確保に努めています。子どもたちが自ら危険を予測し、身を守ることができるよう正しい判断力と行動力を育てることが大切です。

【今後の方向性】

安全教育を充実させ、子どもたちに危険予測、危険回避能力を身につけさせるとともに、地域や少年センターをはじめとする関係機関と協働し、子どもたちの安全確保に取り組みます。

【主な取組】

- ・警察や消防、防災危機管理課等と協働し、避難訓練や防犯訓練、交通安全指導を実施します。
- ・「通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の安全点検、安全対策を実施し、少年センターをはじめとした地域や関係機関が連携、協働して子どもたちの登下校時の安全確保に取り組みます。
- ・登下校時の安全を確保するため、スクールガードボランティアの配置を進めます。
- ・「学校管理下における危機管理マニュアル」を活用し、非常時の対応について研修を進めます。
- ・学校警察連絡協議会等を活用し、関係機関との連携強化を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
在校時、登下校時における事故等の発生件数	0 件	0 件

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

(2) 地域とともにある学校づくり

【現状と課題】

本市では、小学校2校、中学校2校でコミュニティ・スクール*を導入し、学校が保護者や地域住民と連携し、地域一体となって特色ある学校づくりを進めています。今後、市内すべての学校に学校運営協議会*の設置を進め、学校・家庭・地域が目標や課題を共有し、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりが必要です。

*コミュニティ・スクール…学校運営協議会を設置している学校のこと。

*学校運営協議会…保護者や地域住民が一定の権限と責任を持って学校運営に参画することで、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンを共有し、目標の実現に向けて協働する仕組み。

【今後の方向性】

学校運営協議会や地域と目標や課題を共有し、協働した活動を充実させるとともに、地域住民や保護者の学校運営への参画を進め、地域の特色を活かした学校づくりにつなげます。

【主な取組】

- ・保護者や学校関係者等による学校評価を行い、継続的な改善に取り組みます。
- ・すべての学校に学校運営協議会を設置します。
- ・地域の人材を活用した教育を進めるとともに、地域、保護者と目標や課題を共有し、地域が一体となって子どもを育む「コミュニティ・スクール」を推進していきます。
- ・学校開放日を設定するなどして、学校の様子を地域に知ってもらう取組を進めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	57%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

(3) 防災教育の充実

【現状と課題】

東日本大震災後、災害に備えることの大切さが認識されましたが、時間の経過とともにその記憶が薄れつつあります。学校・家庭・地域が連携し、過去の自然災害を知らない子どもたちに体験を語り伝え、考えさせ、自らの命を守るための術を身につけさせることが大切です。

【今後の方向性】

子どもたちが自らの命を守ることの大切さをしっかり認識し、過去の災害から学んだ教訓に基づいて主体的に行動できる態度を養うとともに、家庭や地域社会と連携して、避難訓練や防災学習を進め、災害に遭遇した際には、自助や共助により自他の命を守ることができるよう取組を進めます。

【主な取組】

- ・授業中や休み時間、登下校時など、様々な場面を想定した避難訓練を継続的に実施します。
- ・タウンウォッチングや防災マップづくり等の参画型防災学習を進め、子どもが危険を予測し、回避することができる能力を身につけるための教育を充実させます。
- ・地域住民と連携した防災学習や避難訓練を進め、防災リーダーを育成します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
学期に1回以上避難訓練を実施した学校の割合	71%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

(4) 生徒指導・教育相談の充実

【現状と課題】

社会が激しく変化する中、子どもが抱える問題は多様化、複雑化しており、個々の状況に応じたきめ細かい適切な支援を行っていく必要があります。問題行動への支援体制を整え、学校、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー*、関係機関等と連携して組織的に取り組むことが重要です。

*スクールソーシャルワーカー…教育分野に加え、福祉等の専門的な知識と経験を有する社会福祉士や精神保健福祉士のこと。

【今後の方向性】

児童生徒が安心して過ごすことができるよう、学校におけるあらゆる教育活動の中で、児童生徒への支援を充実させ、問題行動の予防、早期発見に向けた取組を行います。また、家庭、地域、関係機関と連携して、解決に向かう体制を構築し、組織的に問題行動の解決に取り組めます。

【主な取組】

- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、子どもや保護者、教職員への相談体制を充実させます。
- ・日常の学校生活における見守り、声掛け、相談、アンケート調査を充実させることにより、いじめや不登校、問題行動等の未然防止、早期発見に取り組めます。
- ・Q-U調査*を定期的実施・活用することにより、学級経営、児童生徒対応について検証し、よりよい学級づくりを進めます。

*Q-U調査…「楽しい学校生活を送るためのアンケート」のことで、学級経営のための有効な資料が得られ、学級診断アセスメントとして活用できる。また、いじめや不登校の予防と対策にも活用できる。

【成果指標】 〔出典：hyper-QU、文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
Q-U 調査において自分の学級に満足している児童生徒の割合	64.8%	70%
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	76.0%	85%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－1 安全・安心で地域から信頼される学校づくり

(5) 特別支援教育の充実

【現状と課題】

すべての支援学級在籍児童生徒について、「個別の教育支援計画*」、「個別の指導計画*」を作成し、個に応じた特別支援教育に努めています。支援学級に在籍しているか否かに関わらず、特別支援教育へのニーズが増しており、園との連携や早期の対応、支援体制の構築が重要となります。

*個別の教育支援計画…障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を効果的に実施するために、乳幼児期から学校卒業までを一貫し、学校を中心として作成する長期的な計画。

*個別の指導計画…個別の教育支援計画をふまえ、学校における指導計画、指導内容や方法を、単元や学期、学年ごとのまとめた具体的な計画。

【今後の方向性】

特別な支援を必要とする子どもの自立に向けた取組を充実させ、一人ひとりの教育的ニーズに応じた途切れのない支援を推進します。

【主な取組】

- ・「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」「パーソナルファイル*」の作成・活用により、支援を要する子どもの教育的ニーズに応じた教育課程を編成し、適切な支援を行います。
- ・特別支援教育コーディネーターを中心に学校全体の支援体制を整備します。
- ・特別な支援を必要とする子どもが、持てる力を発揮できるよう、保育園、認定こども園、小中学校を通じた途切れのない支援を行います。

*パーソナルファイル…本人及び保護者が必要な支援情報を記入して作成し、学校や医療、保健、福祉、労働等の関係機関から提供を受けた情報を綴じこんでいくファイル。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
通常の学級で特別な支援を必要とする子どもの「個別の教育支援計画」または「個別の指導計画」を作成した学校の割合	66.7%	85%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－２ 確かな学力の定着

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得と学ぶ意欲の向上

【現状と課題】

全国学力・学習状況調査や「みえスタディ・チェック*」の結果によると、小学校、中学校ともに全国平均、三重県平均より平均正答率が低い傾向にあります。子どもたちに学ぶ目的を明確にさせ、学びに向かう意欲の向上と、学んだことを定着させるための支援が重要です。

*みえスタディ・チェック…三重県教育委員会が、小学校4、5年生及び中学校1、2年生を対象に実施している学力・学習状況調査。

【今後の方向性】

子どもの学習の定着度や課題を把握し、課題に応じた指導を行うことで、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、学習意欲を向上させ、目的を持って主体的に学習に向かう力を育てます。

【主な取組】

- ・全国学力・学習状況調査や「みえスタディ・チェック」の結果分析を行い、課題や改善点を明らかにするとともに、三重県教育委員会提供の「学-Viva セット」等のワークシートを活用し、課題の克服を図ります。
- ・ICT を効果的に活用し、一人ひとりの課題の克服を図ります。
- ・達成感や充実感を感じさせる取組を進め、子どもの自尊感情を育みます。
- ・市図書館と連携し、子どもの読書活動を推進します。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
「全国学力・学習状況調査」における各教科の標準化得点の平均値	小学校 97	小学校 100
	中学校 96	中学校 100

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－２ 確かな学力の定着

(２) 教職員の指導力の向上

【現状と課題】

子どもたちへの学習指導をはじめ、様々な教育課題に対応するためには、豊富な知識と優れた指導力を備えた教職員の育成が必要です。しかし近年、団塊世代の教員の退職に伴い、学校現場では経験豊かな教員に代わり、教職経験の浅い職員の割合が非常に多くなっています。また30代、40代のミドルリーダーも不足しており、若手教員の育成が喫緊の課題となっています。

【今後の方向性】

教職員の指導力向上のため、校内外の研修を充実させます。また、三重県教育委員会紀州教育支援事務所と連携し、若手教員の授業力の向上を図ります。

【主な取組】

- ・校内研修を充実させ、指導方法の工夫と改善に組織的に取り組めます。
- ・若手教員の指導力向上のため、三重県教育委員会紀州教育支援事務所と連携して指導主事を派遣し、継続的な支援を行います。
- ・ICTの効果的な活用を図るため、研修会等の充実を図ります。
- ・学力向上推進委員会において、各学校の実践の交流、情報交換を行い、校内研修の活性化を図ります。
- ・紀北教育研究会*等の活動を通して、教職員の自発的な研究活動を支援します。

*紀北教育研究会…尾鷲市、紀北町の教職員が自分の専門分野の資質向上のために行う教育研究組織。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
「授業研究や事例研究など、実践的な研修を行っている」と回答した学校の割合	85.7%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－2 確かな学力の定着

(3) 家庭・学校・地域の連携による教育の推進

【現状と課題】

生活・学習習慣調査や全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙や結果によると、本市の子どもたちは、平日、休日ともゲーム等に費やす時間が多く、家庭学習の時間が少ない傾向にあります。子どもたちの基礎学力と学習習慣の定着、向上を図るためには、家庭・学校・地域が連携し、子どもたちの生活を見直し、生活・学習習慣を改善することが重要です。

【今後の方向性】

学力向上推進協議会を設置し、学校・PTA・地域の連携協力のもと、課題を共有し、子どもたちの基礎学力の定着と生活・学習習慣の改善に向けた教育活動を進めます。

【主な取組】

- ・学力向上推進協議会において、子どもたちの現状、課題について共有し、生活改善の必要性と改善策について協議します。
- ・尾鷲市PTA連合会と連携して保護者向け研修会を開催します。
- ・学習支援ボランティアの活動を支援します。
- ・家庭学習の手引きを作成し、各家庭に配布します。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
平日の家庭学習時間1時間以上	小学校 46.6%	65%
	中学校 70.0%	80%
平日にゲーム等をする時間	小学校 2.6 時間	2 時間
	中学校 3.1 時間	2 時間

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－3 豊かな心と健やかな身体の育成

(1) 豊かな心の育成と人権教育の推進

【現状と課題】

子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てるには、すべての教育活動の中で、自尊感情や他人への思いやり、自他の命の尊重、多様性の理解等人権意識を養うことが大切です。また、道徳の時間と各教科を関連づけ、子どもたちが他者との関りを通し、自分自身の考えを深めていく「考え、議論する道徳」を実践することにより、児童生徒の豊かな心の育成を図る必要があります。

【今後の方向性】

学校におけるすべての教育活動において、道徳教育、人権教育を推進し、人や自然とのふれあいや体験的な学習、協働的な学びを通して、自他を思いやる心や豊かな人間性・社会性を育みます。

【主な取組】

- ・道徳の時間を要として、各教科等を関連づけ、学校における教育活動全体で道徳教育に取り組みます。
- ・豊かな心を育むため、人や自然、社会と関わる体験活動を計画的に取り入れます。
- ・人権教育カリキュラムに基づいて、個別的な人権課題に係る取組を充実させます。
- ・林町会館や尾鷲市人権・同和教育研究会と連携し、教職員の資質・向上を目指した人権教育の研修を推進します。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
「人が困っているときは、進んで助けている」と回答した子どもの割合	95.4%	100%
「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と回答した子どもの割合	96.8%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－3 豊かな心と健やかな身体の育成

(2) ふるさと教育の推進

【現状と課題】

学校では、地域産業についての学習や地域で活躍する人々から学ぶ取組が進められています。過疎化、少子高齢化が進む中、ふるさとへの誇りと愛着を持ち、地域の活性化に貢献しようとする意欲や態度の育成が求められています。

【今後の方向性】

地域と連携・協働して自然や歴史、文化、伝統とそれに携わる人々の知恵や技術を活かした学習や体験活動を進め、地域に愛着と誇りを持ち、地域の課題について考え、議論する活動を推進します。

【主な取組】

- ・地域の人材を活用し、関係機関とも連携しながら地域の特性を活かした学習活動や体験活動を推進します。
- ・地域の自然や文化、伝統、産業についての調べ学習や体験学習を通して、ふるさとに対する誇りと愛着を育みます。
- ・総合的な学習の時間等において、地域の抱える課題等について学び、その解決策について考えたり、議論したりする学習活動を進めます。
- ・コミュニティ・スクールの活動を充実させ、地域と連携したふるさと学習を推進します。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」と回答した子どもの割合	53.4%	70.0%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－3 豊かな心と健やかな身体の育成

(3) 体力・運動能力の向上

【現状と課題】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、本市の子どもたちの運動能力は、小学校で、全国平均を下回る傾向にあります。また、運動やスポーツをすることが好きと答えた中学生の数が減少傾向にあることから、運動習慣を定着させ、運動が好きな子どもを育てていく必要があります。

【今後の方向性】

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果等から、子どもの現状と課題を把握し、体力づくりの工夫、体を動かすことが好きになるよう体育の授業改善を図ります。

【主な取組】

- ・全小中学校で全学年児童生徒に「新体力テスト*」を実施するとともに、体力テストの結果の個人記録カードを活用し、児童生徒の運動に対する関心・意欲を高めていきます。
- ・「めあて」と「振り返り」を位置づけた授業を展開し、「できる」「楽しい」「動いた」が実感できる授業の工夫を行います。

*新体力テスト…「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」のうち、体力・運動能力に関する調査のことで、8つの調査項目から成る。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）、

スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小5・中2）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
運動やスポーツをすることが好きだと回答した児童生徒の割合	79.7%	85%
全国体力テスト平均体力合計点（80点満点）	50.1点	60点

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－3 豊かな心と健やかな身体の育成

(4) 食育・健康教育の推進

【現状と課題】

子どもたちが学校で過ごす時期は、健康で安全な生活を送るための基礎を培う大事な時期です。心身の調和のとれた発達を図るため、学校の教育活動全体を通して、子どもの発達段階に応じた食育・健康教育を推進していくことが重要です。

【今後の方向性】

子どもたちが生涯を通して、健康で安全な生活を送ることができるよう、自らの健康に関心を持ち、健康の増進、病気の予防など、主体的な健康づくりができるよう支援します。また、すべての学校で給食が実施されることから、給食を教材とした食育を充実させ、地産地消の推進と食文化の継承に努めます。

【主な取組】

- ・家庭と連携して基本的な生活習慣確立を図ります。
- ・様々な感染症について、正しく理解したうえで適切に判断し、対応できる力を育成します。
- ・「食に関する指導の全体計画」をもとに学校教育全体で子どもたちに望ましい食習慣を身に付けさせ、健康への意識づけを進めます。
- ・給食だよりを通して、子どもの地場産物についての知識を深め、食に対する関心を高めます。

【成果指標】 [出典：スポーツ庁 全国体力・運動能力、運動習慣等調査（対象：小5・中2）]

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
毎日朝食を食べている子どもの割合	69.6%	90%
毎日、同じくらいの時間に寝ている子どもの割合	79.0%	90%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－４ 時代に即した教育課題への対応

(1) グローバル教育の推進

【現状と課題】

グローバル化が進展し、異なる文化的背景を持つ人々と協働して問題解決を図っていく力が求められています。今後、外国語を用いたコミュニケーションを行う機会も増えることが予想され、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図り、言語や文化に対する興味・関心・態度を育成する必要があります。

【今後の方向性】

児童生徒が英語を使ってコミュニケーションを図る資質・能力を育成するために、自然な英語にふれる機会の提供、ICT機器の活用、推進校における取組の成果の普及等により、英語教育の充実を目指します。また、自分の国や地域、さらに異文化への理解を深める学習を進め、子どもたちがグローバルな視野を持ち、地域社会に貢献しようとする姿勢を育みます。

【主な取組】

- ・ Can-do リスト*を活用し、小中学校における系統性を意識した英語教育を推進します。
- ・ 英語教育に携わる教員の指導力向上を図る研修を充実させます。
- ・ ALT や英語に堪能な人材を各学校に派遣し、児童生徒の実践的コミュニケーション能力の向上を図ります。
- ・ ICT を活用し、国内外の学校等と交流を図ります。
- ・ 子どもたちが、ふるさとへの理解を深め、誇りを持って語ることができるよう地域の自然や歴史、文化、伝統について学習を進めます。

*Can-do リスト…「英語のできる行動」をリスト化したもの。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 公立中学校における英語教育実施状況調査〕

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
CEFR (外国語の運用力の国際共通基準) A1 レベル (= 英検 3 級相当) の英語力を有すると思われる中学 3 年生の割合	37.8	45.0%

【関連する SDGs】



施策Ⅱ－４ 時代に即した教育課題への対応

(2) キャリア教育の推進

【現状と課題】

変化が激しく、将来が展望しにくい時代を迎えるにあたり、児童生徒一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、自己の生き方や働き方について考えを深め、豊かな人生を切り拓くことができるよう主体的、体験的に学習することが重要です。

【今後の方向性】

子どもたちが自己の将来と関連づけて「なぜ学ぶのか」を考え、夢や希望の実現に向け主体的に学ぶ力を育みます。また、人や社会との関わりを通して、コミュニケーション能力や課題解決能力を育成します。

【主な取組】

- ・地域の企業や関係機関など、様々な主体と連携し、職場体験学習や社会見学等、体験的に学ぶ教育活動を進めます。
- ・地域の方や学校のOB、その他多種多様な社会人等と関わる学習活動を行うことにより、社会的なルールやマナーを体得し、生き方を学ぶ学習を進めます。
- ・キャリアパスポート*を活用し、それぞれの発達段階における学びを整理し、小・中・高の各段階を通した学びのつながりが意識できるよう取組を進めます。

*キャリアパスポート…子どもたちが小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動や記録を補完するポートフォリオ。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小6・中3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
「将来の夢や目標を持っている」と回答した子どもの割合	小学校 88.3%	95.0%
	中学校 75.0%	95.0%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－４ 時代に即した教育課題への対応

(3) 情報教育の充実と ICT を活用した教育の推進

【現状と課題】

これまで学校内に整備された ICT 機器に加え、GIGA スクール構想*により 1 人 1 台端末が整備されました。導入した機器の効果的な運用を図るためには、教員の ICT 活用指導力を高めるとともに、児童生徒が ICT を活用して学びあう場面に授業に取り入れることにより、主体的・対話的で深い学びを実現することが求められます。

*GIGA スクール構想…1 人 1 台端末や高速ネットワーク環境を整備することで、誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を実現するという国の構想。

【今後の方向性】

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実に向け、1 人 1 台端末や学校の ICT 環境を整え、教育の情報化を進めます。また、子どもの情報活用能力の育成を図るとともに、情報モラルやマナーを向上させる取組を進めます

【主な取組】

- ・教職員の ICT の活用能力、情報モラルの向上を目指した研修の充実を図ります。
- ・調べ学習やプレゼンテーション等の学習活動を充実させるなど、ICT を効果的に活用することにより児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ・授業や家庭学習等において、ICT を有効活用することにより、児童生徒の基礎学力の定着を図ります。
- ・緊急時にも学びを止めないよう、1 人 1 台端末を活用したオンライン授業に取り組みます。
- ・「尾鷲市学校 ICT 環境整備計画」に基づき、ICT 環境整備を計画的に進めます。

【成果指標】

〔出典：文部科学省 全国学力・学習状況調査（対象：小 6・中 3）〕

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
授業でコンピュータなどの ICT 機器を週に 3 回以上使用していると回答した児童生徒の割合	小学校 62.1%	75.0%
	中学校 19.5%	50.0%

【関連する SDGs】



施策Ⅱ－5 教育環境の充実

(1) 安全な学校環境の整備

【現状と課題】

本市の学校施設のうち、近年では7校中3校が改築及び必要な大規模改修を実施していますが、半数以上が老朽化や機能低下が進行している状況にあります。改修や建て替えには多額の費用が必要となり、厳しい財政状況の中、防災機能を備えた長寿命化改修を実施するなど、効率的・効果的に施設整備を進める必要があります。

【今後の方向性】

児童生徒数の減少と学校施設の老朽化等の課題に対応するため、「尾鷲市学校施設保全計画」に基づき、安全・安心に配慮しながら施設の長寿命化改修を図ります。

【主な取組】

- ・施設の改築や大規模な改修を行う際には、ユニバーサルデザインに配慮しながらバリアフリートイレ等を整備するとともに、各施設の実情に合わせて、必要なバリアフリー化を実施します。
- ・避難所機能の強化も含め、老朽化しているトイレの洋式化や施設の照明のLED化等を図ります。
- ・良好な学習環境の確保と施設の長寿命化を図るため、計画的に施設整備の改修を実施します。
- ・学校の適正規模や適正配置について検討します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
尾鷲市学校施設保全計画の達成	0%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－5 教育環境の充実

(2) 教職員が働きやすい環境づくり

【現状と課題】

多様化・複雑化する社会の中、学校では様々な教育課題への対応が求められ、教職員の長時間労働の実態が社会的な課題となっています。本市でも現状と課題を整理して、各学校と取組を進めており、一定の成果はあげているものの、抜本的な改善までには至っていません。学校を魅力的で持続可能な環境にしていくためには、これまでの働き方を見直すことが不可欠であり、教職員の負担軽減を図りながら子どもに向かい合う時間を確保して、教育の質を維持向上することが重要です。

【今後の方向性】

教職員の長時間労働を改善するために、勤務実態を正確に把握し、課題を整理するとともに、時間管理の意識や役割分担のあり方、業務の進め方等、様々な観点から見直しを進めます。また、保護者や地域社会の方々に対し、学校における働き方改革の意義や取組について周知し理解を求めます。

【主な取組】

- ・ 中学校において、部活動指導員の活用を図るとともに、休日の部活動指導のあり方について、地域と連携しながら検討を進めます。
- ・ すべての学校において、定時退校日の設定、会議時間の短縮、部活休養日の設定（中学校のみ）等について取り組み、教職員一人ひとりが時間を意識した働き方の推進を図ります。
- ・ 長期休業中に学校閉庁日を設けます。
- ・ 月80時間を超える時間外勤務を行った教職員に対して、健康管理医による面接指導を実施し、教職員の健康管理に努めます。
- ・ 1年単位の変形労働時間制の運用について検討を進めます。

【成果指標】

〔出典：三重県教育委員会 公立小中学校教職員の勤務状況等調査〕

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
超過勤務月 30 時間未満の教職員の割合	48.6%	100%

【関連するSDGs】



施策Ⅱ－5 教育環境の充実

(3) 教育支援センター活動の充実

【現状と課題】

不登校は「誰にでも起こり得る問題」と捉え、早期の発見と適切な対応が必要となります。教育支援センター*では学校や保護者、関係機関と連携しながら通級*している児童生徒やその保護者に対して個々に応じた支援や相談活動を行っています。今後は、教育支援センターや関係機関とつながっていない児童生徒や保護者への支援体制の充実が必要です。

*教育支援センター…学校に、登校できない・登校しづらい児童生徒のための公的機関のこと。尾鷲市教育委員会3Fにあり「あおさぎ教室」ともいう。

*通級…学校に行くかわりに、教育支援センターに通うこと。

【今後の方向性】

学校、保護者、関係機関との連携をより深め、不登校の未然防止、早期発見・早期対応を図るためにスクールカウンセラーとの面談や相談会への参加を勧めます。また、教育支援センターが通級している児童生徒にとって「心の居場所」となるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます。

【主な取組】

- ・不登校児童生徒の学校復帰に向け、支援を進めるとともに、自らの進路を主体的に捉えて、社会的な自立ができるよう、学校や保護者、関係機関との連携をさらに進めます。
- ・不登校児童生徒やその保護者に、教育支援センターの見学等を学校と協力して進めます。
- ・不安や悩みを少しでも軽減するため、臨床心理士による相談会を定期的に行い、保護者、教職員、児童生徒への参加を呼びかけます。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
不登校児童生徒が、教育支援センターを活用した割合	小学校 28.6%	60.0%
	中学校 66.7%	80.0%

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－1 多種多様な学習機会の推進

(1) 学習機会の充実・推進

【現状と課題】

少子高齢化や情報化などの社会変化により、市民の価値観が多様化し、自己実現や生きがいづくりへの要求が高まっています。子どもから高齢者まで幅広い世代のニーズに対応した多様な学習機会の提供が必要です。

【今後の方向性】

生涯を通じて自発的・主体的に学習できるよう、市民のニーズの的確な把握に努め、それらを反映した学習機会の充実を図ります。また、Web研修の実施や情報発信などにより、広く市民に対して生涯学習への興味関心を促す場を提供し、学び始めるきっかけづくりを推進することにより、市民一人ひとりが個性と能力を伸ばし、生きがいのある充実した人生につなげます。

【主な取組】

- ・アンケートの実施により、講座内容や開催日時などの市民ニーズの把握に努めます。
- ・家庭、地域、学校や関係機関と連携して、幅広い世代の市民が、多様な学習メニューに参加できる体制を整えます。
- ・市ホームページ、SNS、広報紙などを活用し、学習機会に関する情報を収集・発信します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
公民館講座・公民館事業の参加者数	1,215 人	3,000 人
社会教育学習グループ・サークルの活動人数	1,681 人	2,000 人

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－1 多種多様な学習機会の推進

(2) 学習活動の支援の充実

【現状と課題】

市民の自主的な学習活動を支援するとともに、学習活動によって得た知識や成果を、地域社会などで活かすことができる環境づくりが必要です。

【今後の方向性】

学習活動の維持・充実を図るため、相談・支援体制を充実させます。また、活動成果を発表する場の提供や、地域においてコミュニティ活動に取り組むことができる環境づくりなど、学んだことを活かす機会の提供や、生涯学習を支える人材の育成を推進します。

【主な取組】

- ・学習活動に対する相談・支援体制を充実させ、活動の継続、活性化等を図ります。
- ・学習活動などを通じて学んだ成果を、積極的に発表、展示、共有する場として、ロビー展や文化祭を開催します。
- ・培った知識・技能や活動を地域に還元する取組として、地区コミュニティーセンター等と連携し、市民提案型の講座の実施や地域活動の支援を行います。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
社会教育学習グループ・サークル数	47 団体	50 団体
中央公民館ロビー展等の開催数	9 回	15 回

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－1 多種多様な学習機会の推進

(3) 読書活動の推進

【現状と課題】

スマートフォンやタブレットなどの急速な普及により、子どもから高齢者まで幅広くインターネットを利用するようになり、読書離れが懸念されています。読書習慣を身につけることができるよう、読書の楽しさを知るきっかけをつくり、読書体験を深めることが必要です。

また、読書を通じて豊かな人生を送れるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代の多様化するニーズに応じた幅広い図書等の収集と提供が必要です。

【今後の方向性】

いつでもどこでも誰もが、生涯にわたって本と出会い、読書に親しみ、興味や関心を高められるよう、読書活動の推進を図ります。また、「尾鷲市子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことのできない読書活動を家庭・地域・学校と連携し取り組みます。

【主な取組】

- ・市民の多様なニーズに応える図書等の収集と提供を行うとともに、図書館の利用が不便な地域への貸出サービスを充実します。
- ・季節や時事にあわせた本を紹介する「特集コーナー」の設置などにより、市民のライフステージに応じた様々な読書活動を支援します。
- ・子どもが読書習慣を身につけられるよう、おはなし会、読書相談の実施や、関係機関と連携し、学校等での読み聞かせ、ブックトークの実施などにより読書活動を支援します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
図書館来館者数	15,205 人	23,000 人
児童書（絵本含む）の貸出冊数	19,133 冊	25,000 冊
児童書以外の貸出冊数	38,478 冊	45,000 冊
特集コーナー設置数	16 回	20 回

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－1 多種多様な学習機会の推進

(4) 快適な学習環境の提供

【現状と課題】

社会教育施設は、老朽化による不具合もみられることから、適切な維持管理、管理運営を行い、快適な学習環境を提供することが求められています。

【今後の方向性】

社会教育施設の維持管理や整備等により長寿命化を図り、市民の豊かな学びを保障する生涯学習活動の場としての活用を進めます。

【主な取組】

- ・社会教育施設を長く利用できるように、適切な維持管理、管理運営を行うとともに、公共施設個別計画に基づき、計画的な整備を進め、市民へ快適な学習環境を提供します。
- ・子どもから高齢者まで幅広い世代の市民が、興味や関心を持って施設を利用できるよう、レイアウトの工夫など、施設の有効利用を図り、施設運営の改善に努めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
中央公民館の貸館利用者数	10,895 人	30,000 人

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－2 青少年の健全育成の推進

(1) 見守り活動・非行防止活動の充実

【現状と課題】

子どもたちを取り巻く社会環境の変化に合わせ、学校・警察等の関係機関や、指導員の会等の関係団体と連携して、健全育成に取り組む必要があります。

【今後の方向性】

関係機関・団体、ボランティアとの連携をより密にしながら、児童・生徒に直接声かけできる登下校時の見守りに重点をおいた取組を進めます。

【主な取組】

- ・少年センターが中心となり、登下校時の見守り、青色防犯パトロール車と自転車による自主パトロール、子ども110番の家の設置など、子どもたちの見守りに重点を置きながら、交通安全や地域の犯罪防止、非行防止に取り組めます。
- ・オツwaseふれ愛隊*による特別合同補導にて、イベント時の夜間巡回を行います。
- ・関係機関・団体と連携をとりながら、青少年の健全育成に関する啓発活動を行います。

*オツwaseふれ愛隊…平成17年9月設立。18機関・団体による旧尾鷲町内を対象とした地域非行防止ネットワーク会議。尾鷲市少年指導員の会を中心に、声かけ(愛の一声)により少年の非行や被害を効果的に防止するため活動している。

【参加機関・団体】

尾鷲市少年指導員の会、尾鷲市青少年育成市町民会議、尾鷲警察署、県青少年総合支援員、尾鷲警察署関係団体、学校、PTA、尾鷲市自治会連合会、尾鷲保護区保護司会、尾鷲市民生委員・児童委員協議会、尾鷲市防犯委員会、尾鷲駅前交番連絡協議会、尾鷲市教育委員会

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
登下校時の見守りを行った回数	352回	352回
自主パトロール(青パト・自転車)を行った回数	217回	217回

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－3 子育てを支えあう環境づくり

(1) 地域との連携の充実

【現状と課題】

近年、地域とのつながりの希薄化、弱体化による孤立化が課題となっています。子育て世帯が安心して子育てを行うためには、地域の人々とのつながりや協力により、地域で子育てを応援する環境をつくるのが大切です。

【今後の方向性】

関係団体等と協働して、子育てイベントなどを実施し、地域の子どもは、地域全体で見守り育てる体制づくりの充実を図ります。

【主な取組】

- ・地域住民や子育て支援団体等のボランティアとの協働により、子育て世帯を対象としたイベントや講座などを実施することにより、地域が一体となって子どもを育み、見守る環境づくりを促進します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
ボランティアで活動に協力してくれた人数	63人	100人
地域団体と連携したイベントの開催数	2回	3回

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－3 子育てを支えあう環境づくり

(2) 地域資源を活用した体験活動の推進

【現状と課題】

少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加などの環境の変化により、子どもたちの他者とのふれあいや社会体験が不足し、規範意識の低下、社会性の未発達などが危惧されています。そのため、多くの人と関わりながら多様な体験活動を通じ、豊かな人間性や社会性を育む環境づくりが重要です。

【今後の方向性】

地域資源を活用した体験学習の実施、世代間交流の機会の提供を通じ、安全で健やかな成長を支えるとともに、子どもが地域の中で安心して過ごすことができる居場所づくりを進めます。

【主な取組】

- ・地域住民や子育て支援団体等と連携し、本市の自然や文化、食を活かした体験学習、また地域住民や異なる年代との交流などを通じて、子どもたちの自ら考える力、豊かな心の醸成とともに、安全・安心な居場所づくりを推進します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
いきいき尾鷲っ子の講座数	42 回	50 回
いきいき尾鷲っ子の参加者数	620 人	800 人

【関連するSDGs】



施策 Ⅲ—4 スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの推進

【現状と課題】

市民による競技サークルの活動が活発であるとともに、ウォーキングやグラウンドゴルフ、ユニカール競技などが広く行われています。スポーツを通じ、健康づくり、体力づくりとともに、市民の交流の場づくりを推進することが大切です。また、スポーツに対するニーズや市民のライフスタイルも多様化していることから、実情に応じた生涯スポーツの振興と環境づくりが求められています。

【今後の方向性】

子どもから高齢者までの幅広い世代の市民が、自分にあったスポーツを通じて、健康で明るく活力のある生活を送ることができるよう、「尾鷲市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツに親しめる機会の提供や環境づくり、世代間・地域間交流を促進します。
また、ニュースポーツやレクリエーション活動の推進を図ります。

【主な取組】

- ・子どもから高齢者まで、スポーツを愛好する人が参加できる総合型地域スポーツクラブ「尾鷲スポーツクラブ」の育成、発展に向けた支援を行います。
- ・スポーツ推進委員とともに、スポーツやレクリエーション活動を通じ、健康づくり、体力づくり、地域間・世代間交流の取組を進めます。
- ・スポーツ団体と連携し、誰もが楽しめるニュースポーツやレクリエーション活動の普及など、生涯スポーツの振興を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
スポーツ団体や市が実施する市民向けの教室数	0 教室	5 教室
スポーツ団体が開催する大会開催数	1 回	20 回
尾鷲スポーツクラブの種目数	2 種目	3 種目

【関連するSDGs】



施策Ⅲー4 スポーツの推進

(2) 競技スポーツの振興

【現状と課題】

子どもの長時間のゲームやスマートフォン等の利用、習い事などにより、外での遊びやスポーツ活動の時間が減少しています。また、少子化や価値観の多様化により、スポーツ団体への加入者の減少や指導者の後継者不足がみられ、団体競技のチームづくり、スポーツ団体の存続が困難になっています。また、令和4年6月にスポーツ庁より運動部活動の「地域移行に関する検討会議提言」がまとめられ、休日の中学校運動部活動の地域移行が求められています。

【今後の方向性】

スポーツ協会や競技団体、スポーツ推進委員等と連携し、競技人口の拡大や指導者の育成を図るとともに、地域における競技力の向上につなげるため、ジュニア期からの一貫した指導システムの整備を図ります。オープンウォータースイミングなどの地域活性化につながるスポーツ大会については、競技関係団体や会場地域と連携しながら、大会開催や競技普及に係る支援を行います。また、休日の中学校運動部活動の地域移行について、スポーツ協会や競技団体と協議、連携し、受け皿の確保に向けて検討を進めます。

【主な取組】

- ・スポーツ協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員等と連携し、競技人口の拡大を図るとともに、新たな指導者の発掘と育成を図ります。
- ・講師を招へいしての講習会や実技指導の実施を検討するとともに、スポーツ少年団・学校・スポーツ協会が連携した競技者育成の仕組みづくりを検討します。
- ・中学校の部活動の地域移行については、協議会を設置し、課題を整理したうえで、可能な種目から移行を進めます。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
スポーツ団体が実施する競技者向けの体験会・教室数	1回	5回
スポーツ少年団の数	10団体	10団体
スポーツ推進委員の数	8人	10人

【関連するSDGs】



施策Ⅲー4 スポーツの推進

(3) 快適なスポーツ環境の提供

【現状と課題】

本市のスポーツ施設は、老朽化による不具合もみられることから、適切な維持管理、管理運営を行い、快適なスポーツ環境を提供することが求められています。

また、既存のスポーツ施設や「おわせSEAモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンなどの活用や、近隣市町との連携により、スポーツ環境づくりや交流促進、地域活性化へつなげることが大切です。

【今後の方向性】

スポーツ施設の適切な維持管理や、市民ニーズに応じた施設の更新等を計画的に進めます。また、「おわせSEAモデル構想」におけるスポーツ振興ゾーンの活用や、近隣市町の施設との連携により、スポーツのある豊かな暮らしを支え、スポーツ振興を通じた新しい人の流れを創出し、集客交流人口の拡大や地域活性化を図ります。

【主な取組】

- ・スポーツ施設を長く利用できるように、適切な維持管理、管理運営を行うとともに、公共施設個別計画に基づき、計画的な整備を進め、市民へ快適なスポーツ環境を提供します。
- ・学校開放の充実や近隣市町と連携した施設の相互利用を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
スポーツ施設*の利用者数	31,624 人	55,000 人

*スポーツ施設…体育文化会館、運動場、テニスコート、野球場、武道場、トレーニング室(令和5年3月現在)

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進

(1) 郷土の歴史・文化の継承

【現状と課題】

本市には世界遺産である熊野古道（熊野参詣道伊勢路）をはじめ、長い歴史の中で大切にされてきた文化財が数多く存在していますが、過疎化や少子高齢化といった社会の変化により散逸や滅失等の恐れがあります。歴史・文化の保護、管理、活用とともに、次世代への継承が大切です。

【今後の方向性】

関係団体・機関と連携し、地域の文化財の適切な調査、保存管理を行うとともに、市民への周知や郷土学習、講座、企画展示の開催等を通じ、郷土への誇りと愛着心の醸成と次世代への継承を図ります。

【主な取組】

- ・市内に所在する文化財の調査やパトロール、文化財所有者や地域の活動を支援することにより、適切な保存・管理を進めます。
- ・指定登録の有無に限らず、本市の文化財の所在や概要等を記載したリストを作成し、市ホームページ等を活用し、広く情報発信を行います。
- ・関係団体や関係機関と連携し、学校での郷土学習、市民向けの講座、企画展示等を実施し、歴史・文化にふれる機会の提供と郷土愛の育成を図ります。
- ・関係団体や機関と連携し、伝統文化の指導者・後継者の育成支援を図ります。

【成果指標】

指 標	現状値（2021）	目標値（2027）
歴史文化に関する公民館講座等の開催数	0回	5回
企画展示の開催数	1回	3回
文化財の調査、パトロールの実施数	8回	10回

【関連するSDGs】



施策Ⅲ－5 郷土の歴史・文化の継承と文化・芸術活動の推進

(2) 文化・芸術活動の推進

【現状と課題】

文化・芸術は豊かな人間性を育み、人生に生きがいや活力を与える重要なものであるため、市民の活動を支援するとともに、文化・芸術にふれる機会を創出し、身近なものとして感じてもらうことが大切です。

【今後の方向性】

市民による自主的な活動支援や相談体制を充実させ、様々な文化・芸術活動を推進するとともに、公民館講座の開催、市民文化会館や関係機関との連携により、文化・芸術にふれる機会の提供や情報発信を図ります。

【主な取組】

- ・文化協会や社会教育学習グループ・サークルの文化・芸術活動に対し、発表の場の提供や相談体制の充実を図ります。
- ・市民文化会館や関係機関との連携により、幅広い世代の市民に対し、講座や文化展などの開催や、質の高い芸術・文化にふれる機会を提供します。

【成果指標】

指 標	現状値 (2021)	目標値 (2027)
市民文化会館の自主事業における来館者数	1,621 人	12,000 人

【関連するSDGs】



尾鷲市教育ビジョン策定委員

委嘱日：令和4年4月1日（敬称略）

（公募委員の委嘱日は記載のとおり）

		名 前	所属、職名など
1	委員長	湯浅 祥司	尾鷲市社会教育委員
2	委員	大川 敏子	公募（令和4年7月4日委嘱）
3	委員	植村 綾太	公募（令和4年7月4日委嘱）
4	委員	小倉 裕司	公募（令和4年7月4日委嘱）
5	委員	阿部 和明	尾鷲市PTA連合会
6	委員	南 彩乃	尾鷲市PTA連合会
7	委員	塩津 史子	尾鷲市婦人の会連絡協議会
8	委員	堀内 達也	尾鷲市青少年育成市民会議
9	委員	中村 稔	尾鷲市少年センター
10	委員	森下 龍美	尾鷲市教育委員会委員
11	委員	田中 利保	尾鷲市教育委員会委員
12	委員	北裏 佳代	尾鷲市教育委員会委員
13	委員	大門 利江子	尾鷲市教育委員会委員
14	委員	森 康	尾鷲市教員代表
15	委員	上野 泰和	尾鷲市校長会
16	委員	濱田 結花	尾鷲教育支援センター
17	委員	北川 志保	尾鷲幼稚園 園長
18	委員	平山 千賀	ひのきっここども園 園長
19	委員	山本 圭蔵	尾鷲市政策調整課
20	委員	芝山 知子	尾鷲市福祉保健課
21	委員	柳瀬 誠	尾鷲市教育総務課
22	委員	杉谷 茂光	尾鷲市生涯学習課
23	事務局	高田 秀哉	尾鷲市教育総務課
24	事務局	川村 知子	尾鷲市教育総務課
25	事務局	丸田 智則	尾鷲市生涯学習課

尾鷲市教育ビジョン策定の経過

令和4年7月4日（月）

第1回尾鷲市教育ビジョン策定委員会

- ・策定委員の委嘱
- ・委員長の選出
- ・ビジョン策定の趣旨、基本理念、基本方針について
- ・施策体系及び構成について
- ・委員会の進め方について
- ・部会構成（就学前教育部会・学校教育部会・生涯教育部会）について
- ・策定までの予定

令和4年8月1日（月）

第2回尾鷲市教育ビジョン策定委員会

- ・尾鷲市教育ビジョンの各施策（案）についての検討
*各部会において検討

令和4年8月29日（月）

第3回尾鷲市教育ビジョン策定委員会

- ・尾鷲市教育ビジョンの各施策（案）についての検討
*各部会において検討

令和4年10月7日（金）

第4回尾鷲市教育ビジョン策定委員会

- ・尾鷲市教育ビジョン（案）についての検討

令和4年10月20（木）～令和4年11月11日（金）

パブリックコメント実施

- ・中間（案）について市民の意見募集を実施（1名1件の意見提出）

尾鷲市教育ビジョン

発行：尾鷲市教育委員会

発行年月：令和5年4月

〒519-3616

三重県尾鷲市中村町10番50号

TEL：0597-23-8292 FAX：0597-23-8294

表紙イラスト：輪内中学校文化総合部

中村 匡信さん 片岡 美和さん

